

令和4年度 第1回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会会議録

開催日時 令和4年11月29日(火) 午前10時00分～11時00分
開催場所 北図書館 イベントルーム
出席者 林弘樹委員長、宮本恭嗣副委員長、三島浩委員
欠席者 三ツ口拓也委員、森山日登美委員
事務局 高橋北図書館長兼視聴覚ライブラリー館長
(事務担当) 岡田館長補佐、利根川参与、杉田館長補佐兼資料案内係長、
富澤主査、高塚主任

公開・非公開の別 公開
非公開の理由 —
傍聴人の数 0人

次第

- 1 開 会
- 2 北図書館長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 視聴覚ライブラリー事業報告
 - (2) さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクト事業報告
 - (3) マルチメディアライブラリーの活動事例について
- 4 その他
- 5 閉 会

●開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の北図書館館長補佐の岡田です。よろしく願いいたします。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

- ・運営委員会次第
- ・資料1 「令和3年度 視聴覚ライブラリー事業報告」
- ・資料2 「さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクト事業報告」
- ・資料3 マルチメディアライブラリーの活動事例について

●北図書館長あいさつ

事務局

開会に先立ちまして、北図書館長高橋から一言ご挨拶申し上げます。

北図書館長

今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度も引き続き館長を務めております高橋でございます。昨年度、皆さんにご提案いただきましたものについて、なかなか進捗をしていませんが、少しずつ活動を広げておりますのでそちらのご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

委員名簿の4番三ツ口拓也委員、5番森山日登美委員につきましては、所要のため欠席との連絡を頂いております。

なお、本日の出席委員は、過半数を超えており、会議の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、本委員会の公開の許可につきまして、ご説明申し上げます。本委員会の会議の公開につきましては、さいたま市情報公開条例第23条により、原則公開とさせていただきますが、法令等により公開されないとされている事項、個人情報に係る事項、人事管理に係る事項など、不開示情報に該当する事項について審議する場合は、理由を明らかにした上で、会議の全部または一部を非公開とすることができます。

また、本委員会につきましては、会議録を作成するための録音を行わせていただきます。会議録につきましては、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の案件は不開示情報に該当しないため、公開とさせていただきます。

次に傍聴の許可についてですが、本日は傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

事務局

いらっしゃいません。

事務局

それでは、議事に入らせていただきます。さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則第5条第1項により委員長が議長になることとなっております。林委員長お願いいたします。

林委員長

それでは規定によりまして、暫時、議長を務めさせていただきます。

●議事（1）視聴覚ライブラリー事業報告

事務局

令和3年度の事業報告と、令和4年度の事業計画についてご説明させていただきます。新型コロナウイルス対策の進展や行動制限の緩和に伴い、社会活動が徐々に持ち直し、様々な影響を受ける中ではありますが、視聴覚ライブラリーの事業も、令和2年度に比べて、回復傾向にあります。中止していた16ミリフィルム映写機操作技術講習会も、人数を絞った形で再開することができ、昨年度からは土曜日だけでなく平日にも講習会を実施しました。平日に行うことで、業務で映写機を使用したい方の参加が可能になりました。

また、前運営委員会でのご提案を踏まえて、8月に小学生向けの「16ミリフィルム映写機を知る」というイベントを開催しました。実際に16ミリフィルムを映写し、16ミリフィルムや映写機の仕組みなどをクイズ形式で説明し、壊れてしまったフィルムを子どもたちにじかに触ってもらい、希望者には16ミリフィルム映写機と写真を撮ってもらうなど、夏

休みの自由研究の一助となるよう工夫しました。

なお、このイベントは20周年を迎えたさいたま市の広報も兼ねて、大宮市時代の10分ほどの短いフィルムも上映し、16ミリフィルム映写機とともに過去の映像が保管され、映写に堪える様を具体化してもらいました。ライブラリーで貸し出しを行っている教材機材につきましても、申し込みが増加しております。市立図書館や公民館といった施設を初め、様々な団体が感染対策をしながら複数の人と一緒に楽しむ努力を行っていることの表れだと思います。

次に今年度の視聴覚ライブラリーの事業についてですが、今年度も半年以上が経過しているため、16ミリ映写機講習会の実施などの事業をすでに終えております。申し込みは先着順なのですが、今年度は申し込み開始から半日で定員に達し、盛況のうちに終了しております。

林委員長

今の説明に対しての意見や質問などはありますか。

(各委員、意見なし)

林委員長

16ミリフィルムは意外と需要があるのですよね。16ミリフィルムの利用者が増えましたが、特定の団体が利用しているのでしょうか。

北図書館長

保育園や幼稚園が、夏休みやクリスマス会などのイベントで映写することが多いようです。保育士が仕事で利用するために講習を受けています。

林委員長

16ミリフィルムで映像作品を観ることでイベント性が生まれるのでしょうか。継続して呼びかければ、視聴覚ライブラリーの資産をいい形で運用できると思います。

●議事(2) さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクト事業報告 事務局

令和4年度さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクト事業報告です。

本事業の目的ですが、様々な学校から集った中学生高校生たちが、人と繋がり、地域の魅力を知り、協力して短編映画を作り上げることを目的としています。事業内容としまして、3デイズワークショップの開催、短編映画上映会を開催いたしました。3デイズワークショップですが、今年度は、7月26日、7月29日、8月2日の3日間行いました。参加生徒ですが、市立中学生が5人、市立高校生が3人、市立中等教育学校生が3人の11人となっております。広報、報道等ですが、埼玉新聞に6月8日付で掲載、読売新聞に6月24日付で掲載、テレビ埼玉で3日間、取材いただきまして、NEWS、報道等でお知らせをいただきました。その特集につきましてはユーチューブでも公開となっております。

上映会ですが、上映会は11月5日、さいたま市立生涯学習総合センター10階の多目的ホールで行いました。定員100人を設定していたところ、参加者につきましては78人となりました。こちらにつきましては、広報、報道等は、教育長の記者会見を行いまして、市報さいたま11月号にも掲載をいたしました。報道の方は、朝日新聞の11月6日付に掲載、

朝日新聞ジュニアプレス埼玉の12月18日号に記事が掲載予定となっております。

ワークショップと上映会、それぞれの参加者のアンケートの満足度調査ですが、3日ワークショップにつきましては、11人中9人の提出がありまして事業実施内容の満足度は100%となっております。上映会につきましては、参加者78人中26人アンケートの回答がございまして、96.2%が事業実施内容に満足という結果となっております。

今年度の反省をこちらの方でまとめさせていただきました。(1)として撮影の使用機材について、グループごとに撮影する機材としては、撮影と編集を兼ねるタブレットが優れているが、この当該事業用に確保することが困難でした。(2)ワークショップの開催期間、夏休み期間中に3日間参加することが、中高校生にとってはハードルが高いように感じました。部活動や講習と重なり、一度申し込みをいただいたにもかかわらず、参加を取り止めたという生徒もいました。(3)としましては、参加者の募集方法です。生徒個人に事業内容を伝えて、参加申し込みしやすい状況を作り出すことが非常に難しかったです。図書館で通常の児童生徒を対象に実施している広報の方法では、なかなか生徒の方からの申し込みに結びつきませんでした。(4)上映会の会場確保です。今回、生涯学習総合センターで実施しましたが、例えばコムナーレの浦和コミュニティセンターなども含めまして、利用頻度が非常に高いということで、早い時期に開催日を確定する必要があります。そのほか、岩槻本丸公民館のように視聴覚ホールを持っている公共施設もありますので、今後の開催にあたっては、各地域にどのような上映環境が整備されているのか、ということについて、あらかじめ調べておくと、非常に役立つのではないかとこのように感じました。最後、(5)ですが、地域の人々との繋がりというところで、参加生徒と地域の人々との交流機会のきっかけとなったり、交流を創出したりということまでには至らなかったと感じました。

宮本副委員長

継続して実施してきて、来年度も続くのでしょうか。

北図書館長

来年度の予算要求はしています。

宮本副委員長

課題になっている開催時期や場所、募集方法はどう改善するのでしょうか。

北図書館長

予算が確保できれば、年度当初に上映会までの日程や場所を確定する必要があると考えています。参加者の満足度が非常に高いが、参加するまでが大変で、ワークショップの日程を連続する3日間にするなど改善策を模索中です。

また、学校の子どもが持っているタブレットに開催のお知らせを通知して参加人数が増えました。

林委員長

教育委員会内部の教育関係者の中でも少しずつ理解が広まってきています。そして、過去の参加者の口コミのように人を通じて広めていくことが大事です。過去の参加者には応募する、しないに関わらず、呼びかけの協力をしてもらってもいいと思います。

また、初日に参加することが重要です。2日目以降に参加できない場合は、参加できない方法の導き出してあげればいい部分もあります。

タブレットについて、学校から生徒に配布されているものを使う場合は、壊れた際に懸念

があります。タイアップで企業に借りるというのにも検討が必要です。

三島委員

夏休みとはいえ、参加者の少なさが気になりました。子どもにとって夏休みに3日間は難しいのかもしれませんが、子どもに合わせた日程調整が必要です。

宮本副委員長

図書館での通常の広報はどういった方法なのでしょう。

事務局

市報、図書館ホームページでの広報、図書館でのポスター掲示及びチラシ配布を実施しました。

また、市立学校全校と全公民館にポスター掲示とチラシ配布を依頼しました。

さらに、各区の情報公開コーナーにもチラシを配布し、学校司書の研修会でも広報しました。学校の司書から生徒に薦めてもらうよう依頼しましたが、なかなか集まらなかったです。

林委員長

他の自治体だと、学校の校長先生や青少年育成団体向けに広報して子どもに呼びかけてもらうと情報を手に入れやすいみたいです。図書館と公民館とで人を通じてできるといいですね。

中高生時代にこういったイベントに参加して、大人になった時に地域に貢献しようという気持ちが出ると理想的です。

●議事（3）マルチメディアライブラリーの活動事例について

事務局

16ミリフィルム映写機を使用した体験、或いは、視聴、講習会など今年度を実施した内容を掲載しています。

9月21日、10月3日につきましては、市内の小学校2年生を対象に図書館の施設見学がありましたが、その機会に視聴覚ライブラリーの説明、16ミリフィルム映写機の体験、視聴の機会を設けました。

10月29日、11月10日、2日間にわたりまして、今年度も16ミリフィルム映写機技術講習会を開催しました。今回も土曜日と平日ということで、それぞれに分かれて実施できるようにしております。

11月17日木曜日には、市内の市立小中学校の教職員の研修大会が今年は北図書館を会場に開催されました。その中で、視聴覚ライブラリーの説明、16ミリフィルム映写機の視聴という項目を設けて実施しました。

来年の3月6日には大砂土公民館の利用者を対象として、北図書館のバックヤードツアーを予定しております。その中で、同じように視聴覚ライブラリーの説明、16ミリフィルム映写機の体験等を考えているところです。

林委員長

今の説明に対しての意見や質問などはありますか。

(各委員、意見なし)

●その他

北図書館長

図書館と公民館の連携事業について説明を申し上げます。

昨年度、皆さんからマルチメディアライブラリーについて進めていって欲しいというご提案いただいております。ラボについては、機材がなければどうにもならないところもございまして、まずは公民館との連携事業からということで地域に連携していくことを進めていきます。予定としましては、北図書館ではさいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクト事業や16ミリフィルムの上映、映写機体験会とかそういうことを考えています。与野ラボに関して与野図書館でも同じように、いろいろ行うということになっておりました。お配りした公民館との連携事業の資料ですが、市内の別の図書館もそれぞれ公民館といろいろな連携事業を行っております。今年度、どんどん連携するように中央図書館からも、生涯学習総合センターからも、各図書館公民館に指示がありましたので、どんどん増えています。

本の展示ですとか、公民館で予定していた講座のところにも本を持って行って併せて参考資料として見ていただくというようなこともしております。

林委員長

今の説明に対しての意見や質問などはありますか。

宮本副委員長

図書館、公民館でそういう連携が進んでいることは、すごくいいことだと思います。

林委員長

一つのところで実施しているもので、例えば防災など共通して行えることは他のところでも実施できますね。それぞれの独自性に加えて総合的に実施すれば実施しただけ資料が蓄積されてどこでも実施できます。さいたま市という大きく合併した市のメリットが生まれると思います。

三島委員

林委員長の言う通りだと思います。定番のテーマは各所で実施していいと思います。

宮本副委員長

情報共有はされているのでしょうか。

北図書館長

はい。館長会議などで報告されて、他でも共有できています。流れはできているので、来年度はよりスムーズに実施できると見込んでいます。それぞれの地域性に特化したイベントを交換して市民の方に市内を知っていただくという方法も検討しています。

林委員長

ボードゲームなどはノウハウや情報を共有できるので、人と人との交流にもなります。

宮本副委員長

マルチメディアライブラリーについて提言があり、さいたまKIDS郷育MOVIEプ

プロジェクト事業の蓄積もあります。図書館、公民館の連携事業の中で子どもだけでなく、大人も自分が持っているスマートフォンで写真や映像の体験ができるといいと思います。

林委員長

文京区が10年前からそういった取り組みに力を入れています。リサーチしてもいいか
と思います。

宮本副委員長

整った設備等が無いとできないではなく、どなたでもマルチメディアに触れられる時代
です。今ある物を活かして、どのようにマルチメディアの体験をできるのかという要素を少
しずつ取り入れていき、与野図書館、公民館に繋げていくプロセスをデザインできるとい
いです。

林委員長

ありがとうございます。

●閉会

林委員長

事務局から何か補足はありますか。

事務局

ありません。

林委員長

では、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

これで令和4年度第1回運営委員会を終了いたします。皆さんありがとうございました。